

博士学位論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第 17 号
------	---	--------

氏 名
日丸 美彦

論文題目

文化の教育資源化と教育資本—フィリピン・ルソン島北部山岳地域ハパオ村での
収穫儀礼の復活と教育演劇の実践—

論文審査担当者

主 査	愛知県立大学	亀井 伸孝
	愛知県立大学	井戸 聡
	放送大学	稲村 哲也
	関西大学	清水 展

1. 学位論文の内容の要旨

本論は、フィリピン・ルソン島北部山岳地域のイフガオ州フンドゥアン郡ハパオ村における現地調査に基づいて、おもに先住民族イフガオ社会における収穫儀礼の復活と教育演劇の実践に関する詳細な事例研究を行うとともに、それらの事例に基づいて、伝統的知識の継承に資する文化実践を、教育資源と教育資本の両概念を検討し援用しながら論じた研究である。

第 I 章「はじめに」では、文化資源と文化資本の理論的側面をめぐる先行研究、フィリピン北部の地域研究に関する先行研究をレビューしつつ、本研究の目的と本論の構成を述べている。当該地域では、コーデリエラ棚田群がユネスコの世界文化遺産に登録されているものの、棚田を営み続けるための伝統的知識の継承と後継者の確保が課題となっている。このような状況を、持続可能性と教育という観点から検討するという問題意識に基づき、地域の持続可能性に寄与しうる文化の資源化と文化資本とは何かを明らかにするという目的を示している。

第 II 章「調査地域イフガオ州ハパオ村の概要」では、上記の目的に沿って選定されたフィリピン北部の調査地について詳述するとともに、調査法を開示している。とくに、同地の先住民族における生業、農事暦、農耕儀礼、儀礼執行者の役割などの文化要素が、体系的に記載されている。さらに、コーデリエラ棚田群が危機遺産に登録されたことを受け、こうした先住民族文化の一部が、フィリピン教育省やイフガオ州政府によって学校教育プログラムに取り入れられるようになったという近年の変化について叙述している。

第 III 章「ブンノックの復活による文化の教育資源化」では、収穫儀礼フワとブンノック（綱引き）について、直接観察に基づいた詳細な記載を行っている。それぞれの儀礼の手順や人びとの役割、使用する道具、綱引きのルールや関連する禁忌などの詳細が、豊富な写真とともに記録されている。また、綱引き儀礼は一時期中断されていたとされるが、それが復活を遂げるまでのプロセスを明らかにするとともに、復活後の変化、とくに子どもたちが参加し、学校でも教わるようになった点などに触れ、収穫儀礼が教育資源化する様子を描いている。さらに、ブンノックがユネスコの無形文化遺産に登録されたことに伴い、観光資源化の側面もあわせもち始めているなどの現代的な変容の側面にも触れている。

第 IV 章「演劇による文化の教育資源化」では、イフガオ州の高校教師を対象とした、聞き書き演劇ワークショップの取り組みを、直接観察に基づいて詳細に記載している。これは、NGO やフィリピン教育省が関与する形で行われているもので、地域

の農業に携わる人びとの話を聞き書きし、それに基づいてシナリオを作成し演劇創作を行うという事業である。準備・リハーサルと舞台上演を通じて、伝統的農業の抱える課題を明らかにし、それを演じる高校生たちが身体技法・表現を通して課題と対処策を自ら発信する主体となってゆくことを目的として行われている。そこでは先住民の固有言語が用いられ、農村における日常生活の他、綱引きを含む各種の農耕儀礼をもテーマとして織り込み、棚田を舞台に、伝統と現代の両方のモチーフを取り込んで演劇が構成されている状況を克明に描いている。こうした演劇創作が、高校での教育実践として普及しつつある点を指摘している。

第Ⅴ章「考察」では、以上の調査結果をまとめつつ、本事例研究が文化の資源化と文化資本をめぐる理論的な地平においてどのような貢献をなしたかを検討している。収穫儀礼ブンノックが復活して子どもたちが学ぶところとなり、また、棚田の農耕文化全般が演劇を通じて子どもたちに伝承されていく形が整えられ、いずれも、伝統的知識が教育資源として活用され、若い世代に受容されていく状況を、先行研究とも対比させつつ整理した。

また、こうした教育を第一義とした文化資本を「教育資本」と定義した上で、その中には「身体化された／客体化された／制度化された教育資本」の諸カテゴリーがあると分析し、農耕儀礼の復活と聞き書き演劇の両実践事例にはそのいずれも見出されるとした。さらに、文化を教育資源化するプロセスにおいては「境界人」の役割が重要であるという指摘を行った。

従来文化資源、文化資本をめぐる諸研究において、地域共同体の持続可能性と教育に関わる検討事例は少なかったことを踏まえつつ、本研究の独自性を述べるとともに、今後期待される研究分野を展望し、結びとしている。

なお、本論の一部は、以下の業績の形ですでに刊行されている。それ以外の部分は、今回の新たな書き下ろし部分である。

- (1) II章の一部とIII章：論文としてすでに刊行（単著、2019年「ルソン島北部山岳地域ハパオ村の収穫儀礼：綱引きブンノックの復活」『ヒマラヤ学誌』第20号（京都大学ヒマラヤ研究会）3-15、査読あり）。
- (2) II章の一部とIV章：論文としてすでに刊行（単著、2019年「演劇による文化の教育資源化」『共生の文化研究』第13号（愛知県立大学多文化共生研究所）28-37、査読なし）。

以上

2. 学位論文の審査の要旨

【本論の意義】

本論の意義は、次のような点にある。

第一に、先住民族文化の動態分析に「教育資源」「教育資本」という視点を大胆に導入したことである。従来も、人類学や社会学の分野で、文化資源、文化資本をめぐる議論はある程度なされてきたが、しばしば経済的、物質的な効用に焦点が当てられがちであり、また、とりわけ教育に関連する議論では、近代社会の都市部の学校教育に焦点が当てられることが多かった。先住民族における地域社会の持続可能性という問題に、この両概念を正面から適用して論じた事例は見当たらず、持続可能性の危機が叫ばれる同時代にあって、この問題を分析する上で理論的、実践的に重要な枠組みを提示した点に、重要な貢献が認められる。

第二に、上記の理論的な構想を、実際のフィリピンにおける先住民族の文化実践に関する民族誌的記載に基づいて、実証的に論じたことである。農耕儀礼という非日常の文化要素と、村における農耕生活全般という日常の文化要素のそれぞれが、一方では綱引きブンノックの復活、もう一方では聞き書き演劇実践という形で教育資源化され、子どもたちが伝統的知識を受容するための媒体として機能している。非日常と日常という相補的な関係にあるこれら二つの事例を取り上げることにより、当該地域集団における教育資源化の全容を描こうとした手腕は確かなものである。これら事例の記述は詳細かつ克明であり、いずれも資料的価値が高い。

第三に、アクターの重層的な関係性に着目したことである。地域住民のみならず、境界人とされる外部者の関与、教育省や州政府、NGOや学校の関係者、さらにユネスコなどの国際機関にいたるまで、本論が射程に収めた人びとと諸団体、機関は多岐に渡り、これらの複雑な関係性のなかにあつて、新しく「伝統」が再生を遂げて継承されていく実態を躍動的に描き出した。

第四に、同時代的な意義が挙げられる。「持続可能性」が国際機関および諸国政府の政策において重視されるコンセプトとなりつつある現代にあって、経済のグローバル化に伴う影響を大きく受けて変容しつつある地域社会が、いかに自律的に持続可能性を達成していくかという点が同時代の喫緊の課題であるなか、本論は具体的な住民主導の文化実践に対し、現地調査に基づいて内在的な理解を試み、克明な記録を通じてそのあり方の一例を明示した。

そして第五に、理論面における今後の展望を開いたことを挙げたい。文化資本概念は、静態的な社会における分析概念として用いられてきた傾向にあつたが、本事例のような変容しつつある先住民族という動態的な社会の分析の手法として用いた点は新しい。文化を静態的なものとしてではなく、動態の中に位置付けるという近年の学的潮流を的確に取り入れつつ、文化資源、文化資本の新しい適用事例を見出し、今後の研究展望を開いたことが評価に値する。

本論は、持続可能な社会を構想する上で、地域の文化を見直し教育資本として活用する具体的な事例とそれを理論化したという点で独創性をもち、学界への貢献があることから、委員全員の高い評価を得た。

申請者は、社会人大学院生として、時間的制約を伴うなか、研究に従事し、現地調査を重ねてきた。その成果が、本論に結実したと言えるであろう。本論は、すでに査読付きの論文として公刊されている成果を中心に構成されており、その専門性は十分に認められた水準に達している。本研究は、現時点ではこの分野の最先端の研究となっていると言える。

【本論の課題】

一方、本研究全体の価値を損なうものではないが、いくつかの課題も指摘された。

第一に、記述の厚さに関わる課題である。本論では先住民族社会の農耕儀礼と農耕文化に焦点を当てているため、当該分野の細部の記述については十分な専門性の高さに達していると言えるが、文化人類学分野の諸研究が有する、対象社会に対する全体論的なアプローチ、網羅的な理解と包括的な民族誌の記述という一般的な期待水準から見れば、本論の記載には若干のもの足りなさが見出される箇所があった。例えば、農耕儀礼のリーダーシップと関連する親族システムなどの周辺データに関するより厚い記述があると望ましいであろう。社会人大学院生という属性を考慮に入れつつも、今後ともさらなる長期調査に基づいた研究の大成を期待したいという指摘が審査委員からなされた。

第二に、理論面に関わる課題である。文化資源、文化資本の両概念を、先住民族社会の持続可能性と動態、とりわけ教育面に適用するというアイディアは秀逸であり、実例をもってそれを論証した点は高く評価されるものの、その着想を理論的に確立するためには、さらに緻密な先行研究の検討、従来概念と新たな概念の明晰な対比、新しい理論の妥当性や汎用性の慎重な吟味ができたであろう。

以上の問題点は今後の課題というべきものであり、本論文の価値をなんら損なうものではないと考えられる。

【結論】

以上の見解を踏まえ、審査委員一同、本論が博士（国際文化）の学位を得るにふさわしい十分な内容をそなえているとの結論に至った。

以上

3. 最終試験結果の要旨および担当者

報告番号	※第 17 号	氏 名	日丸 美彦
試験担当者	主査	愛知県立大学	亀井 伸孝
		愛知県立大学	井戸 聡
		放送大学	稲村 哲也
		関西大学	清水 展
(試験結果の要旨)			
<p>愛知県立大学学位規程第 9 条および第 10 条にもとづき、2019 年 6 月 24 日 16 時 10 分より、H 棟 310 教室において一般に公開して、試験担当者一同が申請者に面接のうえ、論文内容および専門分野における研究能力について口述試問を行った結果、申請者は合格と認められた。なお、申請者は課程博士としての申請者であり、外国語試験を免除した。</p>			